

弁護士が無料で相談に応じます

児童扶養手当 ホットライン

ひとり親家庭にとっては「命綱」ともいえる児童扶養手当ですが、申請方法や現況届の書き方、役所への対応など、不安や疑問の声も聞かれます。

そこで、児童扶養手当に関する疑問や不安・お悩みに弁護士が無料で相談に応じます。

非婚の場合の
申請は？

養育費を受け取って
いてももらえますか？

別居では
もらえない？

交際相手がいると
もらえませんか？



いつから
もらえますか？

2022年3月25日（金）

10:00～18:00

ふよう

よういく

0120-024-419

※上記は特設番号です。3/25以外はご利用いただけませんのでご注意ください。

ご提供いただいた個人情報は、本ホットラインの応答・連絡のために利用し、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

JFBA 日本弁護士連合会